

本契約を注意してお読みください。  
本ソフトウェア(そのコンポーネントを含む)  
をインストールまたは使用することにより、お客様は本契約の条項に同意されたものとします。  
これらの条件に同意できない場合は、本ソフトウェアをダウンロード、インストール、または使用しないでください。

#### 権利およびライセンス

このノベルソフトウェア使用許諾契約書(以下「本契約」といいます)は、お客様と Novell, Inc. (以下「弊社」といいます)との間で締結されるものです。  
本契約に基づくソフトウェア製品、媒体および添付文書(以下総称して「本ソフトウェア」といいます)は、米国およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本ソフトウェアの所有および使用に関しては本契約の条項が適用されます。  
お客様がダウンロードまたは受領する本ソフトウェアのすべてのアップデートリリースやサポートリリースは、本契約に優先することが明示的に規定された使用許諾契約書が付随している場合を除き、本ソフトウェアの一部であり本契約により規定されます。  
本ソフトウェアがアップデートまたはサポートリリース版の場合、お客様がこのアップデートまたはサポートリリース版をインストールして使用するには、インストールする本ソフトウェアのバージョン及びその数量に対して有効な使用権が取得されていなければなりません。

本ソフトウェアは、さまざまなコンポーネントから構成されるモジュラー式のオペレーティングシステムであり、それぞれのコンポーネントに別途の使用許諾契約書が添付されている場合があります。  
本ソフトウェアは、Novell の集合著作物です。すなわち、Novell は、本ソフトウェアのすべてのコンポーネントに対して著作権を所有しているわけではありませんが、本ソフトウェアに対する集合著作物著作権を所有しています。  
本ソフトウェアのインストールごとに、および本ソフトウェアの実行に必要な最初のコピー以外に、メモリまたは仮想メモリに格納またはロードする本ソフトウェアの追加コピー(または部分コピー)ごとに、ライセンスを取得する必要があります。

ほとんどのコンポーネントは、個別に開発されたオープンソースパッケージで、それぞれに使用許諾条項が付随しています。  
別途の使用許諾条件が添付された個別のコンポーネントに関するお客様のライセンス権限は、それぞれに添付された条件によって定義されます。本契約書は、こうしたライセンス条件においてお客様に与えられた権利や義務、またはお客様が従うべき条件を制限または禁止したり、それらに影響を与えたりすることはありません。ただし、本ソフトウェアとは別にコンポーネントのコピーを配布する場合は、各コピーから Novell の商標、トレードドレス、およびロゴを削除する必要があります。

#### その他の契約条件および制限

本ソフトウェアは、米国(「U.S.」)  
ならびに他の国の著作権法および国際著作権条約によって保護されており、本契約の条件に従うものとします。  
本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。

本ソフトウェアには、他のソフトウェアプログラムがバンドルされる場合があります(以下「バンドルプログラム」)。  
別の使用許諾条項が付随したバンドルプログラムについては、お客様の使用許諾に関する権利はこうした使用許諾条項によって定義されます。本契約が、お客様が持つ権利や義務、またはこうした使用許諾条項においてお客様が遵守すべき条件を制限または限定したり、これらに影響を与えたりすることはありません。

本契約においてお客様に明確に付与されていない一切の権利は、弊社に帰属します。  
また、お客様は以下の事項を行うことはできません。

(1)  
適用される法律によって明示的に許可されている範囲外で、本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、デコンパイル、またはディスアセンブルを行うこと。または(2)  
Novell の書面による許可なく、本契約に基づく本ソフトウェアまたはお客様の権限の一部または全部を譲渡すること。

#### 保守およびサポート

弊社は、サポートまたは保守サービスを明示的に含む製品をお客様が購入した場合を除き、サポートまたは保守を提供する義務を負いません。  
お客様がこうした製品を購入したけれども、そのサポートまたは保守サービスに適用される別途の契約がない場

合は、本契約の条項がこうしたサポートまたは保守サービス（以下「本サービス」といいます）の提供に対して適用されるものとします。弊社が提供するサポートについては <http://support-j.novell.co.jp/> をご参照下さい。

#### 知的所有権

本ソフトウェアの権原または知的所有権のいずれもお客様に譲渡されるものではありません。本ソフトウェアと本サービスに関するすべての知的所有権の権利と権限（一部または全体の翻案および複製を含む）は、弊社またはそのライセンス付与者が所有および保持します。本サービスの一部としてお客様が受領するすべてのマテリアルは、本契約に優先することが明示的に規定された使用許諾契約書が付随している場合を除き、本ソフトウェアの一部であり本契約により規定されます。お客様が取得するのは、本ソフトウェアを使用する条件付きのライセンス(使用权)のみです。

#### 限定保証

本ソフトウェアの媒体が購入時に損傷していた場合または本ソフトウェアが添付文書の内容に合致していない場合には、お客様が本ソフトウェアを購入された日から 90 日以内に送料前払いで弊社にご返送いただくか、その旨書面で弊社にご連絡いただければ、弊社の裁量で、不具合を解決するかまたはお客様が購入された本ソフトウェアと引き換えにお客様が支払われたライセンス料を返金致します。但し、本ソフトウェアを許可されていない方法で使用または改変した場合にはいかなる保証も致しません。また、本ソフトウェアが無償で提供されたものについても 現状有姿で提供されるものであり、いかなる保証も致しません。

#### サービス。

弊社は、購入した本サービスが、一般的に認められた業界基準に基づきプロフェッショナルな方法で提供されることを保証します。この保証は、本サービスが配布されてから 90 日間有効です。本保証に違反があった場合の弊社の義務は、本保証に準拠するように本サービスを修正するか、弊社の判断により、本保証に準拠しなかった本サービスの一部に対してお客様が弊社に支払った金額を返却することのみに限定されます。弊社がテクニカルサービスを提供する際にファイルを変更または損傷する可能性があるため、お客様はお客様のシステムを隔離またはバックアップするための適切な手段を講じることに同意するものとします。

本ソフトウェアは、原子力施設の運転、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システムまたは本ソフトウェアの故障が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のある用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置と共に使用または配布することを目的に設計または製造されておらず、かような用途も想定しておりません。

本ソフトウェアは、特定のコンピュータおよびオペレーティングシステムにのみ互換性があります。従って、互換性のないシステムに対して弊社はいかなる保証もしておりません。互換性に関する情報については、弊社またはお買い上げ店にお問い合わせください。

#### 第三者製品。

本ソフトウェアには、弊社以外の第三者によって使用許諾または販売されたハードウェア、ソフトウェアまたはサービスが含まれている場合や、バンドルされている場合があります。弊社は、当該第三者製品またはサービスに対する保証は行っておりません。当該製品またはサービスは現状有姿で提供されるものであり、当該製品またはサービスに対する保証は、当該製品またはサービスの製造元から提供されるものとします。

弊社は、法律で別途制限される場合を除き、本ソフトウェアの商品性、特定の用途への適合性、権原、または第三者の知的所有権の侵害をはじめ、いかなる黙示的保証も否認し、排除します。また弊社は、本限定保証条項において明確に定められていない保証、表明または約束も行っておりません。更に弊社は、本ソフトウェアがお客様の要求に見合ったものであること、または欠陥または誤りがないこと、並びに本ソフトウェアの動作が中断されないことを保証致しません。

#### 責任の限定

##### (a) 結果的損害：

弊社、弊社に対する使用許諾者、弊社の子会社または従業員は、逸失利益、事業の中断、データの喪失をはじめとして、本ソフトウェアまたはサービスの使用または使用不能に起因する特別損害、付随的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合であっても、損害賠償責任を含む一切の責任を負わないものとします。（b）直接損害：  
または財産への直接的損害（発生回数に関係なく）に対する弊社の損害賠償総額は、クレームの対象となった本ソフトウェアまたはサービスに対してお客様が支払った金額の 1.25 倍を限度とします。また、本ソフトウェアを無償で取得した場合の 損害賠償総額は 5,000 円を限度とします。

## 一般条項

### 契約期間。

本契約は、本ソフトウェアをインストールした日から発効し、お客様が本契約の規定のいずれかに違反した場合に自動的に終了します。

### ベンチマークテスト。

ベンチマークテストに関する条件は、お客様がソフトウェア開発者または使用許諾権者である場合、またはソフトウェア開発者または使用許諾権者の代理としてテストを行う場合に適用されます。本ソフトウェアに関するベンチマークテストの結果を第三者に提供または開示する場合は、予め弊社から書面による同意を得るものとします。

お客様が本ソフトウェアに競合する、または本ソフトウェアと同等の機能を有する製品（以下「競合製品」といいます。）のライセンサーまたは代理店であって、弊社からの同意なくベンチマークテストの結果を公表または開示した場合は、かかる競合製品の使用許諾条件にかかわらず、弊社はかかる製品についてベンチマークテストを行い、ベンチマーク情報を公表・開示できるものとします。

### オープンソース。

本契約のいかなる部分も、本ソフトウェアに含まれるオープンソースコードに対する該当のオープンソースライセンスに基づいて、お客様が所有する権利またはお客様が遵守すべき条件を制限、限定したり、これらに影響を与えたりすることはありません。

### 譲渡。

お客様は、弊社の事前の書面による承諾を得ることなく本契約を第三者に譲渡することはできません。

### 準拠法。

本契約は日本法に従って解釈されるものとし、本契約に関して発生した訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

但し、お客様が本ソフトウェアを日本国外で使用される場合には、その国の法律に準拠します。

### 契約の変更。

本契約は、お客様と弊社との間の最終的な合意であり、両当事者が記名捺印または署名した書面によってのみ追加または修正することができます。

使用許諾者、販売店、特約店、販売員またはその他の従業員には、本契約を修正したり、本契約の条項と異なる合意を行ったり、または本契約の条項に追加を行うことはできません。

### 権利放棄。

本契約に基づく権利の放棄は、当事者の代表者が記名捺印するか署名した書面によってのみ有効となります。過去または現在の違反または不履行に基づく権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄と見なされることはありません。

### 可分性。

本契約の規定のいずれかが無効または実行不能な場合、その規定は必要な限度で解釈の変更、制限、修正または本契約から分離されるものとし、本契約のその他の規定の有効性は、損なわれません。

### 輸出規正法の遵守。

本契約書に基づいて提供されるすべての製品または技術情報は、米国輸出管理規定およびその他の国の貿易関連法規が適用されます。

お客様は、取引対象製品の輸出、再輸出または輸入に関し、国内外の輸出管理規定に従うこと、および必要な許可、または分類に従うものとします。

お客様は、現在の米国の輸出除外リストに掲載されている企業、および米国の輸出管理規定で指定された輸出禁止国またはテロリスト国に本製品を輸出または再輸出しないものとします。

お客様は、取引対象製品を、禁止されている核兵器、ミサイル、または生物化学兵器を最終目的として使用しないものとします。米国から弊社製品を輸出する場合は、産業安全保障局のウェブページ

([www.bis.doc.gov](http://www.bis.doc.gov)) を参照してください。

弊社ソフトウェアの輸出に関する詳細は、<http://www.novell.com/company/legal/> を参照してください。弊社は該当する制限について詳細な情報を提供します。

ただし、弊社は、お客様が必要な輸出承認を取得しなかったことに対し如何なる責任も負わないものとします。

米国政府による使用。お客様が米国政府の場合には、本ソフトウェアの使用、複製、開示は FAR

52.227-14 (June 1987) Alternate III (June

1987)、FAR 52.227-19 (June 1987)もしくは DFARS

252.227-7013 (b)(3) (Nov

1995)またはこれらの修正条項に定める制限事項に従うことを条件とします。

製造元：Novell, Inc. 1800 South Novell Place, Provo,  
Utah 84606

その他。本項により、国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用されません。

Copyright 1993, 2000-2009 Novell, Inc. All Rights  
Reserved. (022009)

Novell と SUSE は米国およびその他の国々における米国 Novell, Inc の登録商標です。  
\*すべてのサードパーティーの商標はそれぞれの所有者の所有物です。